

# 駒沢オリンピック公園ドッグラン利用規約 (2020.4改正)

この利用規約は、駒沢オリンピック公園ドッグラン(以下ドッグランという)において、人と動物の豊かな共生社会の実現と愛犬とともに誰もが安全で快適にご利用いただける環境になるよう定めるものです。本ドッグランは、東京都と駒沢オリンピック公園管理所を管理者として、利用されるすべての方のボランティア活動およびボランティア団体(駒沢オリンピック公園ドッグランサポートクラブ)の運営サポートによって成り立っています。そのため、利用者一人一人が利用規約を遵守し、「利用者は管理者」の意識を持って、ドッグランの管理運営に協力することで、ドッグランの維持継続が成り立ちます。下記の利用規約をよくご確認いただき、利用ルールと公共マナーを守り、仲良く譲り合い、事故やトラブルの防止にご協力いただきながら、自らの責任においてご利用ください。ドッグランで起きたすべてのトラブルは、当事者同士において解決してください。事故、怪我、病気などの発生やトラブルについて管理者および運営をサポートするボランティア団体(駒沢オリンピック公園ドッグランサポートクラブ)は一切責任を負いません。また、ドッグランを清潔で気持ち良く利用するために、ドッグラン内のゴミ拾い、糞の始末など自主的に管理にご協力ください。利用者同士お互いに注意し合って、マナーアップに繋がるよう交流を深めると同時に、ドッグランの内外でのマナー向上に努めてください。

## 1. 利用資格

ドッグランは利用登録制です。事前に、公園管理所において、利用規約に同意し、登録した方が利用できます。

ドッグランは、犬をノーリードで遊ばせるところであり、犬にも人にも危険がともないます。

利用者は自分の犬をコントロールし、トラブル防止できる方とします。

- <犬> (1) 飼い犬の畜犬登録をし、鑑札の交付をうけていること。  
(2) 「狂犬病予防法」に基づき、予防注射を毎年1回受け注射済票の交付を受けていること。  
(3) 攻撃性の強い犬は入場できません。

## 2. 利用時間

終日利用可能。大雨、強風等の荒天時や災害発生時など管理者が危険と認めたときは閉鎖することがあります。

また、ドッグランの緊急工事など管理、運営上やむを得ない場合予告なしに閉鎖することがあります。

## 3. 禁止行為

- (1) 犬を連れていない人のみ、中学生以下の方(保護者同伴の場合は除く)、登録していない犬、犬以外のペットの入場
- (2) 闘犬、噛み癖のある犬(口輪をつけた場合は除く)、発情期の雌(出血中及び出血が止まってから3週間)、健康状態のよくない犬、病気及び皮膚病(感染の可能性のあるもの)の犬の利用
- (3) 飲食(酒)及び喫煙
- (4) 飼い犬や他の犬にオヤツや食餌を与えること
- (5) マウンティングすること
- (6) フンその他の汚物の放置
- (7) 黄色い硬式テニスボール以外の使用(小型犬エリアは制限なし)  
常設は廃止しましたのでボールはご持参ください。放置されたボール・おもちゃは廃棄します。
- (8) 運動用具の設置(持ち込み)
- (9) ドッグキャリヤー・ベビーカーなどの持ち込み
- (10) フレキシブルリード・ロングリードを伸ばしての利用
- (11) ブラッシング
- (12) チラシや物品の配布・販売といった営利目的の利用や営業活動、広告宣伝行為、政治活動、宗教活動

※公園全域

- (13) 違法な路上駐車(駐車場に駐車してください)
- (14) 無許可の雑誌・TVなどの取材・撮影および個人肖像権に抵触する写真撮影
- (15) 水遊びや水道を出しっぱなしにしての利用

#### 4. 利用について

- (1) ドッグランに入場するときは必ず登録証を携行し見える位置に身につけてください。
- (2) 登録カードの譲渡や貸借は一切できません。未登録の犬を入場させることのないよう、扉に付いている錠の暗証番号を他に伝えたり、公表することのないようにしてください。
- (3) 入退場口の二重扉は、同時に開閉すると犬が飛び出す危険があるため、一枚ずつ開閉し、必ず一枚は閉まっていることを確認するようお願いいたします。
- (4) 1人の飼い主がノーリードで遊ばせられるのは2頭までです。
- (5) 首輪をつけ犬の行動を制御できる状態で入場してください。かみ癖がある犬は口輪をつけて入場してください。
- (6) 飼い主は飼い犬から目を離さないでください。  
怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたりした場合は直ちに制御してください。
- (7) 糞は速やかに回収しお持ち帰りください。糞をしたことに気づかない飼い主を見たら声をかけて教えてください。  
尿の後には必ず水をかけてください。
- (8) ドッグランは犬の運動場です。犬との接触、飛びつきなどにより転倒・ケガの危険があります。  
(走り回ることは、犬を挑発する行為になり危険です)。事故が発生した場合は全て自己責任です。  
入場者(特に子どもなどの入場)はよく考えた上で利用し、幼児を決して一人歩きさせないようにしてください。
- (9) ハイヒール・固い靴底の靴・ローラーシューズ等での入場はご遠慮ください。(犬や人がケガをすることがあります)。
- (10) 犬に壊されたり、汚されたりして困るものの着用・持ち込みやご遠慮ください。
- (11) 持ち物はベンチに置かず、お持ちになってください。

#### 5. 咬傷事故等の対応

「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、以下のことを遵守してください。

- (1) 発生時: 飼い主は被害者に対し、直ちに適切な応急処置及び新たな事故発生を防止する措置を講じること。  
必要により警察への通報や救急出動を要請してください。なお、上記措置を終了してから公園管理所に報告してください。
- (2) 事故後: 事故発生から24時間以内に動物愛護相談センターか保健所に届け出をしてください。  
飼い主は事故発生から48時間以内に、その犬を狂犬病の疑いの有無について獣医師に検診させてください。

#### 6. 規約の変更

必要に応じて規約を変更することがあります。

#### 7. 個人情報について

登録申請書の個人情報に関しては、ドッグランの管理、登録以外の目的には使用しません。

#### 8. 登録の抹消

- (1) 自己の都合で退会される場合は、登録証を返却してください。
- (2) 上記の利用規約を守らない場合、その他迷惑行為があった場合、管理所の判断で登録を抹消することがあります。その場合は登録証を返却してください。